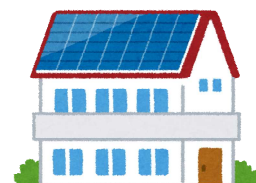


令和7年度大村市地域脱炭素に向けた 重点対策加速化事業費補助金のご案内

大村市では、地域脱炭素への移行及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入される方へ購入費の一部を補助します。

太陽光発電設備

【個人】 7万円/kW(定額)
【民間事業者】 5万円/kW(定額)



蓄電池

蓄電池の価格の1/3

【家庭用】15.5万円/kWh上限

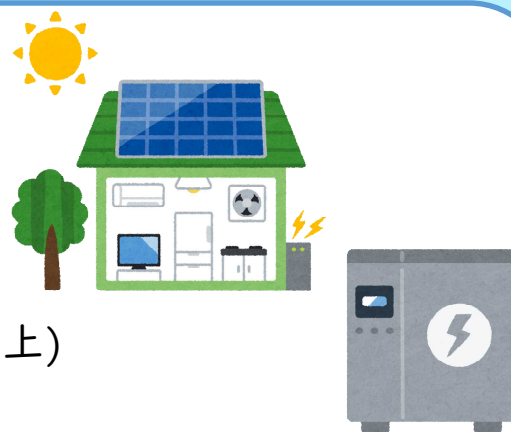
【業務用】19万円/kWh上限

いずれも工事費込み税抜きの金額

※家庭用(20kWh未満)、業務用(20kWh以上)

※蓄電池のみの設置は、対象外

※上限を超える蓄電池は、対象外



申請期間

令和7年5月12日(月)から令和7年10月31日(金)17時まで
※令和7年11月28日(金)までに実績報告が提出できるものに限りです。
※期間内であっても、予算の上限に達した時点で受付を終了します。
※申請書類が不備なく揃っている状態をもって受付とします。

申請方法

交付申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて環境保全課へ提出してください。

補助の条件

- ・1件あたりの補助上限額を100万円とする。
- ・太陽光発電設備で発電した電力の一定割合以上(個人30%以上、民間事業者50%以上)の自家消費が必要

(問合せ先)

大村市環境保全課 環境政策グループ

TEL 0957-53-4111(内線149)

E-mail kankyou@city.omura.nagasaki.jp